

お客様にお伝えしたい「お役立ち情報」をお届けします！



ジムの鬼通信

9 2022 月号

回									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

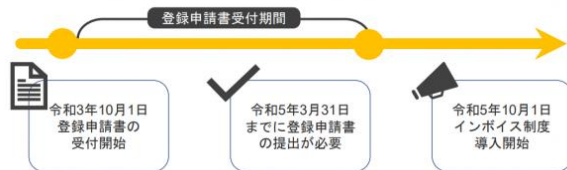
編集担当者からひとこと 2023年10月1日インボイス制度開始！

いつも大変お世話になっております。杉屋事務器の中原です。新型コロナウイルス感染の拡大が再度広がってきてはいますが、感染拡大を防ぐことを第一に考え、体調には十分気を配り、健康にご留意ください。

インボイス制度の開始まで約1年となりました。インボイス制度とは、2023年10月1日から導入される新しい仕入税額控除の方式です。インボイス制度開始により、インボイスではない請求書では仕入税額控除が受けられなくなります。『仕入税額控除とは、生産、流通などの各取引段階で二重、三重に税がかかることのないよう、課税売上に係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除し、税が累積しない仕組みです』制度開始前に必要な事前準備は、請求書フォーマットやシステムの変更だけではありません。インボイスを行うためには、まず税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、「適格請求書発行事業者」となる必要があります。申請受付はすでに開始されており、2023年10月1日からインボイス制度に対応するためには「適格請求書発行事業者」となるための登録の手続きを2023年3月31日までに完了させる必要があるため余裕をもった対応スケジュールをおすすめします。

対応スケジュール

インボイス制度へ対応するためには
令和5年(2023年)3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。



Topics

01 RICOH最新デジタルフルカラー広幅複合機発売！

RICOHから最新デジタルフルカラー広幅複合機が発売しました！

特徴① 新MultiLink-Panel

アイコンなどのデザインを一新。「コピー/スキャナー」の操作性の改善や新しい「アドレス帳」の搭載など、より便利で使いやすい操作部に。

特徴② 向上したペーパーハンドリング

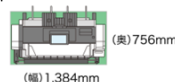
ロール紙の自動給紙や新排紙バスケットを新たに採用し、スムーズかつ確実な操作で生産性も高めます。さらに、コピー/スキャナーで読み取った用紙を10枚までスタック可能となり、作業効率が向上しました。

特徴③ 長尺印刷

長尺は最大33m*に対応。トラックや鉄道のパーツ図面、道路・河川図面など長尺の原稿を出力でき、社内で掲示する横断幕・垂れ幕を外注ではなくお客様で内製することも可能です。

特徴④ 省スペース

クラスNo1*の省スペース設計を実現
設計現場や事務所等、設置スペースが限られた場所でも安心して設置可能です。



NEW

RICOH IM CW2200/CW1200
RICOH IM CW2200H/CW1200H



杉屋事務器のイチオシ商品はこれ！

02 新商品のご案内！

パイロット いろいろつし

樹脂軸 税込¥770(本体¥700) 木軸 税込¥1980(本体1800)

ペン先を万年筆用インキに浸しながら筆記する、つけペンタイプの筆記具。一般的な「つけペン」とは異なり、万年筆と同様にペンポイントが付いたペン先を使用しており、このペン先により、紙へのタッチが柔らかく、細かい文字やイラストもなめらかに書くことができます。また、ペン先を水で洗う事が出来るので手軽に様々なインキの色を楽しむことができます。



杉屋事務器の最新情報や文具の豆知識などご紹介♪

03 杉屋からお得なお知らせ！

杉屋事務器からお買物にお得なお知らせ!!

いつも杉屋事務器をご利用いただきありがとうございます。杉屋でお買物をさせていただいた際に新商品やおススメ商品をお載せた「杉屋からのおすすめ情報」のチラシをお配りしています。チラシにはレジにて1品30%OFFの割引券をつけて配布していますので、次回のお買物の際には是非ご利用下さい！

*割引券には使用期間や、割引対象外の商品もありますのでご了承下さい。

皆さん、お店で使ってくださいね～。



お客様にお伝えしたい情報をお届けします！

発行：株式会社杉屋事務器

URL: <http://www.sugiyama.co.jp>

杉屋事務器からのお知らせ

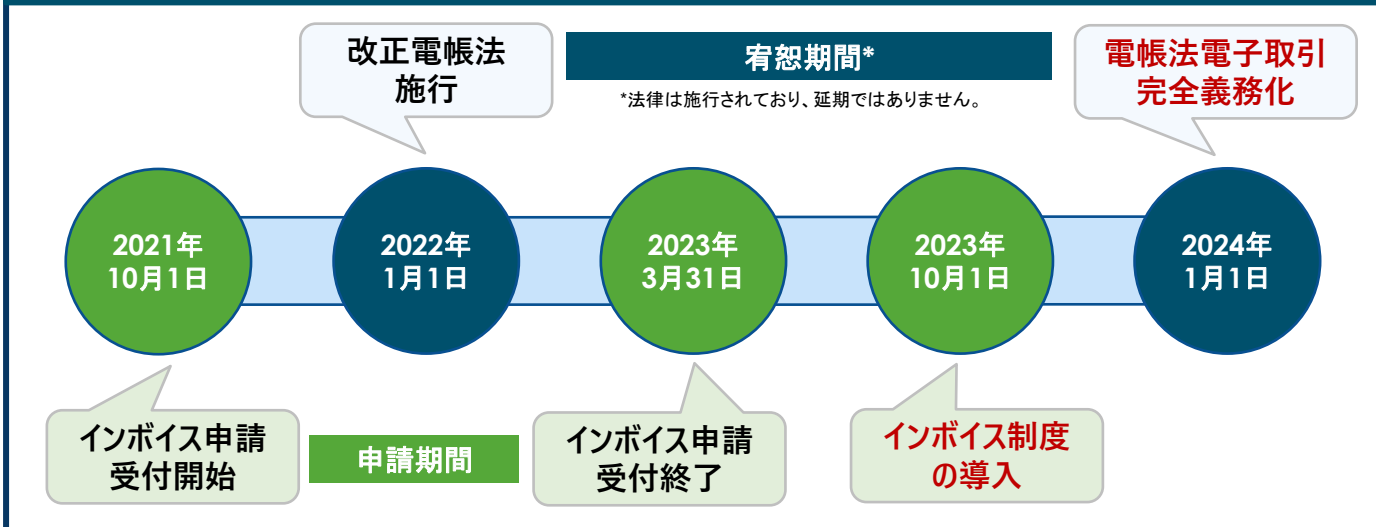
杉屋事務器

検索



本社: 千473-0917
愛知県豊田市若林西町西山15(高岡中学校前)
TEL: 0565-52-3736 FAX: 0565-52-8783

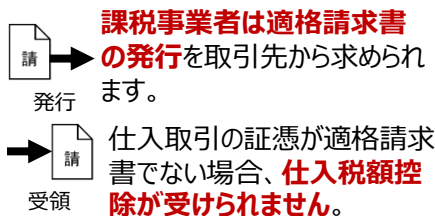
インボイス申請から電帳法 電子取引 完全義務化までのスケジュール



インボイス制度への対策は進んでいますか？

令和5年10月施行のインボイス制度によって
経理における税額計算方式が変更になります！

令和5年10月以降どうなるの？



適格請求書を正しく受領し保存しなければ、仕入税額控除を受けることが出来ません。

- 適格請求書発行事業者登録は済んでいますか？**
適格請求書の書式で発行しても未登録だと、相手先は仕入税額控除の対象になりません
- 適格請求書に対応する準備(ソフト入替・クラウド化・書式変更)は進んでいますか？**

電子帳簿保存法への対応は進んでいますか？

令和4年1月施行の改正・電子帳簿保存法で
電子取引の情報は**データ保存が義務化**されました！

改正後どうなるの？



法律で定められた要件に従って
電子保存することが求められています。

- 電子取引の棚卸(件数確認)はできていますか？**
- すでに対応策(製品導入・社内規定運用など)は決まっていますか？**

サービスを活用して、法対応・新制度の準備を進めませんか？